

LP ガスの取引の適正化・料金透明化に向けた取組宣言

当社は、取引の適正化・料金透明化に向けた制度改正を踏まえ、積極的にLPガス商慣行見直しに取組み、「お客様の生活を快適に暖かみのある暮らしをお届けする」ために行動し、選択・信頼される事業者であり続けます。特に、2024年4月2日公布の液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律改正省令を遵守し取組んでいきます。

1. 法令の遵守

(1) 過大な営業行為の制限

- ① 正常な商習慣を超えた利益供与は行いません。
- ② LPガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約締結は行いません。

(2) 三部制料金の徹底

- ① 基本料金、従量料金、設備費用からなる三部料金制を導入いたします。
- ② LPガス消費と関係ない設備費用等のLPガス料金への計上はいたしません。
- ③ 賃貸向けLPガス料金の、ガス器具等の消費設備費用の計上はいたしません。

(3) LPガス料金等の情報提供

- ① 入居希望者へのLPガス料金の提示については、直接、又はオーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等を通じ事前の提示に努めます。
- ② 入居希望者から当社に対し直接情報提供の要請があった場合は、それに応じます。

* 法令遵守の徹底を消費者、及び取引先関係者等に周知し、理解、認識していただくとともに、当社との取引に満足していただけるよう努めてまいります。

2. 社会への貢献

災害時における役割、カーボンニュートラルへの取組を通し、持続可能な社会へ貢献してまいります。

2026年4月
有限会社 川辺商会